

概ね5年間(令和4年度から令和8年度まで)で実施する取組方針

○:実施 ○:実施予定 ●:実施継続(一部実施済含む) ■:実施済み (以下同様)

具体的な取組の柱		主 内容	目 標 時 期	実施機関									
				県									
				関係所属	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	国		
水害リスク情報の共有による確実な避難の確保													
■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組													
1) 施設管理者等への理解促進													
	要配慮者利用施設の管理者等を対象とした防災情報等の提供	県(健康福祉部局、教育委員会)及び市町が主催する防災研修会等の場を活用し、関係者への制度周知と情報提供を実施する。	引き続き実施	●	危機管理 健康福祉 土木防災 砂防	●	●	●	●	●	●	●	
2) 避難確保計画の作成促進													
	確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の促進	市町は、地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練実施の支援を実施する	平成29年度から順次実施	●	危機管理 健康福祉 土木防災 砂防	●	●	●	●	●	●	●	
■確実な避難指示の発令に向けた取組													
	避難指示の発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検	避難指示の発令を想定した水害版図上訓練等を実施し、発令基準の点検及び見直しを図る。 土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	平成30年度から順次検討	●	危機管理 砂防 下田土木	●	●	●	●	●	●	●	
	ホットライン体制の構築・運用	洪水時における情報伝達手段として、関係市町長と下田土木事務所長とのホットライン体制を構築・運用する。	平成29年度	●	下田土木	●	●	●	●	●	●	●	
	ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実	洪水対応演習等において関係機関を対象とした情報伝達訓練を毎年実施し、関係市町とのホットライン体制を確認する。 土砂災害・全国防災訓練において、土砂災害防止講習会を実施する。	平成30年度から定期的に実施	●	土木防災 砂防 下田土木	●	●	●	●	●	●	●	
	危険度レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しと運用	令和元年度から順次実施	● ○	土木防災 砂防	○	○	○	○	○	○	●	
■水害リスク情報等の共有に向けた取組													
1) 洪水予報河川、水位周知河川、土砂災害警戒区域等における取組													
	最大クラスの洪水を対象とした洪水浸水想定区域図への見直しと周知 土砂災害警戒区域等の見直し	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等を平成30年度末までに作成する。 土砂災害警戒区域等を指定・公表する。	引き続き実施	●	河川企画 土木防災 砂防 下田土木	-	-	-	-	-	-	-	
	最大クラスの高潮を対象とした浸水想定区域図の作成と周知	想定最大規模の高潮に係る浸水想定区域図の作成を行い、公表する。	引き続き実施	●	土木防災	-	-	-	-	-	-	-	
	洪水・高潮浸水想定区域の指定に伴う洪水ハザードマップの作成と周知 土砂災害ハザードマップの作成と周知	洪水・高潮浸水想定区域の指定に伴いハザードマップを作成・周知する。 指定・公表された土砂災害警戒区域図等に基づきハザードマップを作成する。	引き続き実施	●	危機管理 土木防災 砂防 下田土木	●	●	●	●	●	●	●	
	タイムラインの導入の推進	対象河川毎に「避難指示発令型タイムライン」を国・県と協同して作成する。	平成30年度から順次実施	●	土木防災	●	-	○	●	○	○	●	
	住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進	「マイ・タイムライン」作成等の推進 「わたしの避難計画」の作成等を推進	令和元年度から順次実施	●	危機管理 河川企画 土木防災 下田土木	●	○	○	○	○	○	●	
2) その他河川における取組													
	水位周知河川の拡大の検討	新たに水位周知河川に指定する候補河川を選定しその拡大を検討する。	平成29年度から順次実施	●	土木防災 下田土木	-	-	-	-	-	-	-	
	水害リスク情報の収集、周知方策の充実	・「地域の水害危険性周知方策ガイドライン」に基づき水害危険性の周知河川を選定し、地域住民に対する水害リスクの周知を図る。 国土地理院の浸水ナビへ登録、周知。 新たな啓発手段を活用した住民等への周知啓発。(防災アプリ)	平成30年度から順次実施	●	危機管理 土木防災 下田土木	-	-	-	-	-	-	●	
	水位計・河川監視カメラの増設の検討	・水害危険性の周知河川に危機管理型水位計を順次設置する。 ・カメラを水位計箇所を設置し、水位観測の二重化による観測体制強化を実施する。	平成29年度から順次実施	●	土木防災 下田土木	-	-	-	-	-	-	-	
■避難行動を促す取組													
	雨量や水位、土砂災害警戒情報等に係るリアルタイム情報の提供	・避難や水防活動に役立つ基礎情報のリアルタイム情報をHPにて提供する。(静岡県土木防災情報「サイボスレーダー」) ・降水ナウキャスト、土砂災害警戒判定メッシュ情報、洪水危険度分布等の防災情報を提供する。 ・土砂災害警戒情報の精度向上。	引き続き実施	●	危機管理 土木防災 砂防	●	●	●	●	●	●	●	

具体的な取組の柱			実施機関								
取組の中項目	主要内容	目標時期	市町								
			関係所属	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	国	
具体的取組											
出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	・各機関が実施してきた講師派遣やイベントに相互協力・支援を行い、普及啓発に取り組む。 ・市町内小中学校の総合学習の中で、防災教育に取り組む。 ・土砂災害防止講習会及び出前講座等の各種啓発活動を実施する。	平成30年度から継続して実施	●	●	●	●	●	●	●	●	
県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討	・県と市町の情報共有の在り方に関する現状、課題を整理しリエゾン派遣の有効性や実現性を検討する。	平成29年度から順次実施	●	-	-	-	-	-	-	-	
避難指示等発令の判断、伝達マニュアルの検証及び情報共有	・避難指示等の発令基準や避難方法等を再検証し、首町のサポート体制について関係部局で情報共有を図る。	平成30年度から順次実施	●	●	○	○	●	○	○	○	
共助の仕組みの強化	地域包括支援センター・ケアマネージャー等との連携による水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組みの実施と共有	令和元年度から順次実施	●	●	●	●	○	○	●	●	
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堰・樋門等の機能や効果、操作に関する情報を関係機関等へ周知	令和元年度から順次実施	●	-	-	-	○	-	-	-	
ダム放流情報を活用した避難体制の確立	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	令和元年度から順次実施	●	-	-	-	●	-	-	-	
洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組											
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組											
水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	・関係機関は水防団等と合同で重要水防箇所等の巡視及び点検を実施し、水防演習や水防訓練に積極的に参加する。	平成30年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	
水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討(非常用の備蓄土砂置き場の充実や土のうステーションの整備など)	迅速かつ確かな水防活動のために、資機材内容や保管箇所の見直しを実施する。	平成30年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	
■氾濫水を迅速に排水するための取組											
国が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施	・排水ポンプ車を活用した排水訓練に参加する。	平成30年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	
地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	・地域が有するポンプ等(消防や建設会社)について、建設業協会との協定や申し合わせにより、災害時における優先的支援事項への位置づけ等について検討する。	平成30年度から順次実施	●	●	○	○	○	○	○	○	
■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進											
河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施	・県は河道拡幅等の河川改修を計画的かつ着実に実施する。 ・県と市町は、災害発生時に迅速な施設の復旧を図る。	引き続き実施	●	-	-	-	-	-	-	-	
■河川における機能の確保											
河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採などによる流下能力の保全	・パトロールや点検の実施結果を踏まえ、流下能力の確保を図るための維持修繕事業や緊急事業による河川維持工事を実施する。 ・透過型砂防堰堤等を整備する。 対象・湊北沢溪流	継続して実施	●	●	-	-	-	-	-	-	
樋門・樋管、砂防等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保	・河川及び砂防管理施設及び市町占用工作物については確実な点検保守を実施し、その他許可工作物管理者に対しては適切な維持管理と洪水時の操作等を指導する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	ダムの柔軟な運用	令和元年度から順次実施	●	-	-	-	●	-	-	-	
■施設能力を上回る洪水への対応											
背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の検討	・県は、背後地の資産状況を踏まえて堤防天端舗装等の対策実施箇所を検討し、優先順位を定めて危機管理型ハード対策の推進を図る。	引き続き実施	○	●	-	-	-	-	-	-	
■被害対象を減少させるための取組											
立地適正化計画における防災指針の記載(都市計画区域内)	・立地適正化計画に居住エリアの安全性を強化する防災指針を追加する。	令和4年度から順次実施	-	-	■	-	-	-	-	-	
土砂災害警戒区域の周知の強化	・指定済みの土砂災害警戒区域を周知する。	令和4年度から順次実施	●	●	-	-	-	-	-	-	
土砂災害警戒区域の精度向上	・高精度な地形情報等を用いた土砂災害が発生するおそれがある箇所の抽出を実施する。	令和4年度から順次実施	○	○	-	-	-	-	-	-	